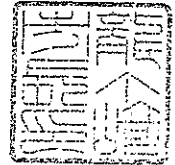


龍ヶ崎市告示第83号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、龍ヶ崎・牛久都市計画用途地域を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成27年7月14日

龍ヶ崎市長 中山 一 生



- 1 都市計画の種類
用途地域
- 2 都市計画を変更する土地の区域
 - (1) 中里地区
 - ア 近隣商業地域
 - (ア) 追加する部分
龍ヶ崎市中里2丁目の一部
 - (イ) (ア)に係る規制の内容
建ぺい率80%以下、容積率200%以下
 - イ 第一種低層住居専用地域
 - (ア) 削除する部分
龍ヶ崎市中里2丁目の一部
 - ウ 第一種中高層住居専用地域
 - (ア) 削除する部分
龍ヶ崎市中里2丁目の一部
 - (2) 若柴地区
 - ア 第一種住居地域
 - (ア) 追加する部分
若柴町字長沼，小通幸谷町字長沼，川原代町字小屋，
字古川の各一部
 - (イ) (ア)に係る規制の内容
建ぺい率60%以下、容積率200%以下

イ 第二種中高層住居専用地域

(ア) 削除する部分

若柴町字長沼，小通幸谷町字長沼，川原代町字小屋，
字古川の各一部

3 縦覧場所

龍ヶ崎市役所 都市環境部 都市計画課

竜ヶ崎・牛久都市計画 用途地域の変更(龍ヶ崎市決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

(龍ヶ崎市)

種類	面積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備考
第一種低層住居専用地域	約183 ha	8/10 以下	4/10 以下	1 m	-	10 m	
	約 20 ha	10/10 以下	5/10 以下	-	-	10 m	
	約162 ha	10/10 以下	5/10 以下	1 m	-	10 m	
小計	約365 ha						約26.7 %
第二種低層住居専用地域	約 7.8 ha	10/10 以下	5/10 以下	1 m	-	10 m	
小計	約 7.8 ha						約0.6 %
第一種中高層住居専用地域	約 94 ha	10/10 以下	5/10 以下	-	-	-	
	約 60 ha	15/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
	約 84 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
小計	約238 ha						約17.4 %
第二種中古層住居専用地域	約 2.0 ha	10/10 以下	5/10 以下	-	-	-	
	約 0.7 ha	15/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
	約155 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
小計	約158 ha						約11.6 %
第一種住居地域	約186 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
小計	約186 ha						約13.6 %
第二種住居地域	約158 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
小計	約158 ha						約11.6 %
準住居地域	約 12 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
小計	約 12 ha						約 0.9 %
近隣商業地域	約 44 ha	20/10 以下	8/10 以下	-	-	-	
	約 28 ha	30/10 以下	8/10 以下	-	-	-	
小計	約 72 ha						約 5.3 %
商業地域	約 5.2 ha	30/10 以下	8/10 以下	-	-	-	
	約 6.0 ha	40/10 以下	8/10 以下	-	-	-	
小計	約 11 ha						約 0.8 %
準工業地域	約 38 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
小計	約 38 ha						約 2.8 %
工業地域	-	-	-	-	-	-	
小計							
工業専用地域	約120 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
小計	約120 ha						約 8.8 %
合計	約1,366 ha						100.0 %

※面積10ha以上の個所は、個別の面積・小計の面積とも整数値に修正、そのため合計値は必ずしも一致しない。

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

【理由】

土地利用方針の見直し及び、道路拡幅工事による地形・地物変更のため、用途地域を変更する。

竜ヶ崎・牛久都市計画 用途地域の変更(龍ヶ崎市決定)
新旧対照表

都市計画用途地域を次のように変更する。

(龍ヶ崎市)

種類	面積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備考	
第一種低層住居専用地域	約 183 ha	8/10以下	4/10以下	1m	-	10m		
	約 183 ha							
	約 20 ha	10/10以下	5/10以下	-	-	10m		
	約 20 ha							
	約 167 ha	10/10以下	5/10以下	1m	-	10m		
	約 162 ha							
小計	約 370 ha						約 27.1 %	
	約 365 ha						約 26.7 %	
第二種低層住居専用地域	約 7.8 ha	10/10以下	5/10以下	1m	-	10m		
	約 7.8 ha							
	約 20 ha							約 0.6 %
小計	約 20 ha						約 0.6 %	
第一種中高層住居専用地域	約 94 ha	10/10以下	5/10以下	-	-	-		
	約 94 ha							
	約 62 ha	15/10以下	6/10以下	-	-	-		
	約 60 ha							
	約 84 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-		
	約 84 ha							
小計	約 240 ha						約 17.9 %	
	約 238 ha						約 17.4 %	
第二種中高層住居専用地域	約 2.0 ha	10/10以下	5/10以下	-	-	-		
	約 2.0 ha							
	約 0.7 ha	15/10以下	6/10以下	-	-	-		
	約 0.7 ha							
	約 155 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-		
	約 155 ha							
小計	約 158 ha						約 11.6 %	
	約 158 ha						約 11.6 %	
第一種住居地域	約 186 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-		
	約 186 ha							
	小計	約 186 ha						
	約 186 ha						約 13.6 %	
第二種住居地域	約 158 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-		
	約 158 ha							
	小計	約 158 ha						
	約 158 ha						約 11.6 %	
準住居地域	約 12 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-		
	約 12 ha							
	小計	約 12 ha						
	約 12 ha						約 0.9 %	
近隣商業地域	約 37 ha	20/10以下	8/10以下	-	-	-		
	約 44 ha							
	約 28 ha	30/10以下	8/10以下	-	-	-		
	約 28 ha							
	小計	約 65 ha						
	約 72 ha						約 5.3 %	
商業地域	約 5.2 ha	30/10以下	8/10以下	-	-	-		
	約 5.2 ha							
	約 6.0 ha	40/10以下	8/10以下	-	-	-		
	約 6.0 ha							
	小計	約 11 ha						
	約 11 ha						約 0.8 %	
準工業地域	約 38 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-		
	約 38 ha							
	約 38 ha							約 2.8 %
	小計	約 38 ha						約 2.8 %
工業地域	-	-	-	-	-	-	-	
工業専用地域	約 120 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-		
約 120 ha								
小計	約 120 ha							
	約 120 ha						約 8.8 %	
合計	約 1,366 ha						100.0 %	
	約 1,366 ha						100.0 %	

※面積10ha以上の個所は、個別の面積・小計の面積とも整数値に修正 そのため合計値は必ずしも一致しない。
「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

上段 変更前
下段 変更後

竜ヶ崎・牛久都市計画 用途地域の変更【龍ヶ崎市決定】

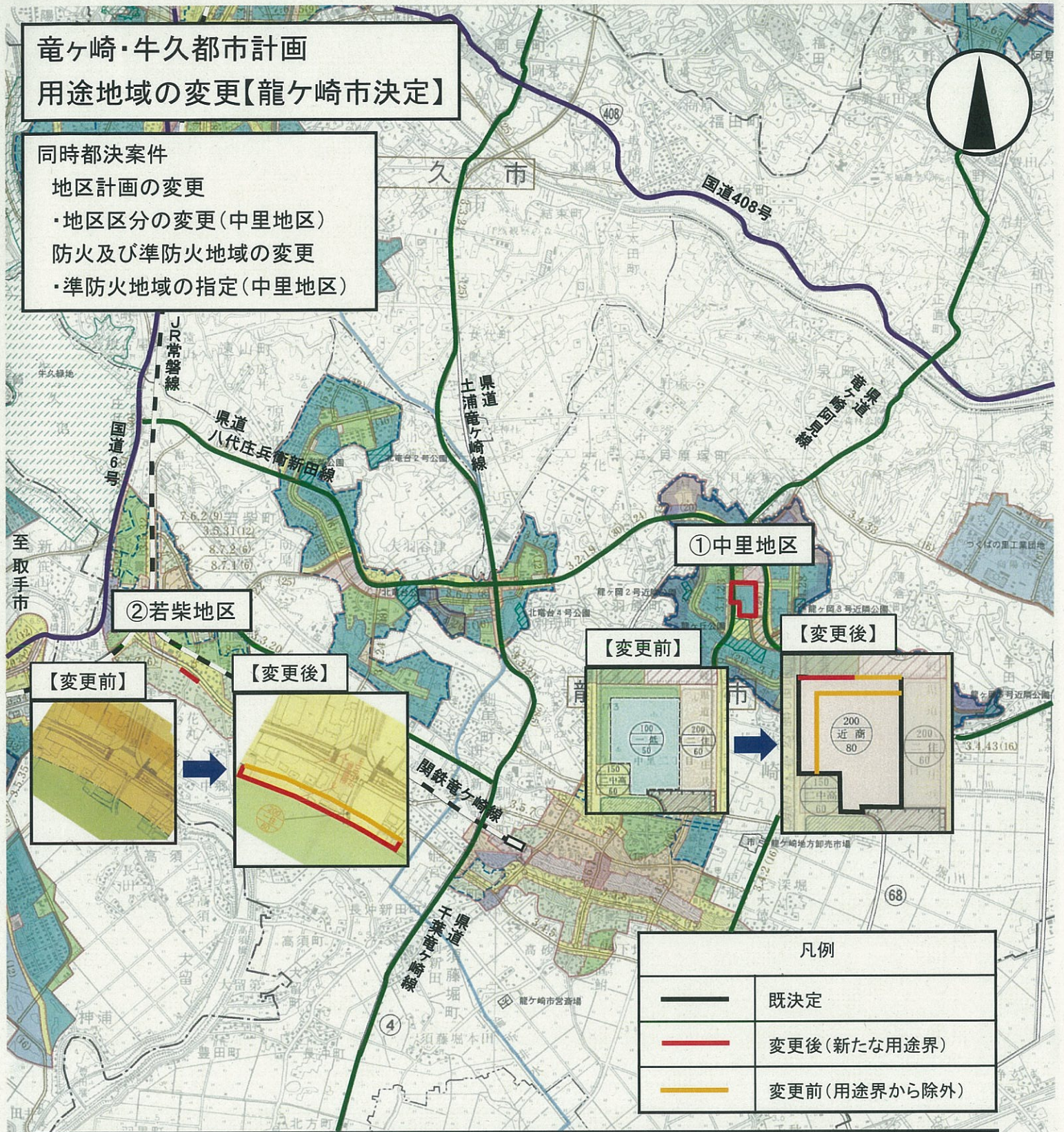
同時都決案件

地区計画の変更

・地区区分の変更(中里地区)

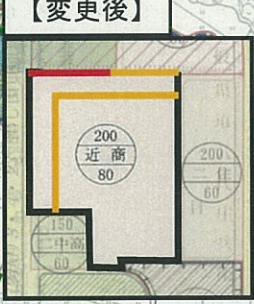
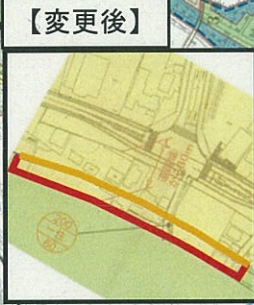
防火及び準防火地域の変更

・準防火地域の指定(中里地区)



①中里地区

②若柴地区



凡例	
	既決定
	変更後(新たな用途界)
	変更前(用途界から除外)

【変更概要】

①中里地区

第一種低層住居専用地域 (100/50) → 近隣商業地域 (200/80) 約5.3ha

第一種中高層住居専用地域 (150/60) → 近隣商業地域 (200/80) 約1.8ha

②若柴地区

第二種中高層住居専用地域 (200/60) → 第一種住居地域 (200/60) 約0.1ha

【変更理由】

土地利用方針見直し及び、道路拡幅工事による地形・地物の変更のため、用途地域の変更を行うものである。